山形県 寒河江市 「地域おこし推進員」
募集要項(空き家・空き店舗の利活用推進)

■寒河江市ってこんなところ



山形県の寒河江(さがえ)市は、さくらんぼの栽培面積、収穫量、生産額において全国トップクラスで、初夏には真っ赤なルビーを求めて、県内外から多くの観光客が訪れます。

また、岩手県平泉中尊寺に匹敵する歴史を持つとされる国指定史跡「慈恩寺旧境内」は、東北の隠れた名所となっています。他にも、秋には、東北屈指の規模を誇る「神輿の祭典」が行われるなど、独自の歴史と文化があります。また、大ぶりの豚肉が串に刺された“寒河江やきとり”も名物のひとつとなっています。

このような特徴のある寒河江市は、周囲に山々を望み、清流寒河江川と最上川が大地を潤す風光明媚で豊かな人情にあふれた美しいまちです。山形県のほぼ中央に位置し、山形空港・山形駅まで車で30分、仙台市まで1時間と、県外・県内ともにアクセスが抜群な立地でもあります。

しかしながら、中心市街地の空洞化や少子高齢化により都市部・中山間部ともにまちづくりのマンパワーが不足していることから、まちに賑わいを取り戻す新たなエネルギーと元気な人が求められています。

歴史と文化、自然、そして人情いっぱいの寒河江市で、あなたのエネルギーを地域おこしに活かしてみませんか？

■募集人数：1名

■勤 務 地：寒河江市役所みらい協働課内

■募集職種：まちの空間活用コーディネーター(空き家・空き店舗の利活用推進)

■活動内容（ミッション）

／

「空き家の利活用」「空き店舗の利活用」等を通じて、
寒河江のまちを賑やかにするお仕事をお願いします◎

＼

具体的には…

◆「空き家バンク」の PR・登録サポート

市では「空き家バンク」という制度を運用し、空き家の売却・賃貸を希望するオーナーさんと、
購入・利用を希望される方をつなぐお手伝いをしています。
ただ現状は、登録件数も取引実績も数件のみ。「こんな制度があるんだ！」という認知度がまだまだです。
そこで、あなたの出番です。地域を回ってのヒアリング、オーナーさんへの登録サポート、
SNS やイベントでの PR など、工夫を凝らして「空き家バンク」を広め、
登録件数と利活用実績を増やしていってください！

◆「寒河江市空き店舗情報」の PR・登録サポート

中心市街地から郊外まで、次の借り手がつかない空きテナントが増えています。
市では「寒河江市空き店舗情報」として、申請のあったテナント情報をまとめていますが、
まだ掲載されていない物件も多いのが現状です。
ここでも同じように、オーナーさんや不動産業者さんとの関係構築、空き店舗の現状把握、
登録サポート、PR 活動を通じて、空き店舗の「次の一歩」をサポートしてください。
起業家さんが「理想の店舗」に出会える環境を整えるのも、あなたの大切な役割です。

◆まちづくり関係NPO法人のサポートと協働

市内で活動する、まちづくりに関する NPO 法人「グラウンドワーク寒河江」との協働により、
空き家・空き店舗に関する活動とともに、
NPO が地域と共に行う「住民主体の地域づくり」を支援してください◎

＊グラウンドワーク寒河江について
1999 年から活動し、2006 年に NPO として法人格取得。
ホタル生息域の保全活動、コスモス花の里祭、駅前JAZZコンサート、ドリンクテーリング事業など、
みんなが集える場（公園、散策路）の整備や活用イベントなどを行っています。

◆その他：まちづくり・賑わいづくりの企画提案

上記以外にも、あなたの「やりたい！」を形にしてください。
「こんなイベントやったら面白そう」「この空きスペース、こんなふうに使えたら…」
「この人たちを繋げたら化学反応が起きそう」―そんなアイデアや提案があれば、ぜひ相談してください！
経験や経歴よりも、「一緒に寒河江のことを考えてくれる姿勢」を大切にしています。
あなたの新しい視点や行動力を、心からお待ちしています◎

■1 日のスケジュール例

＜ある日の 1 日＞

8:30　出勤
9:00　市職員とのミーティング
10:00　空き家・空き店舗の現場視察・取材、物件オーナー等とのヒアリング、
　　空き家バンク・空き店舗情報の登録サポート
12:00　お昼休み　月1のランチミーティングで協力隊同士情報交換
13:00　NPO 定例会で今後の事業スケジュール調整
15:00　空き家・空き店舗活用に向けた企画立案や PR コンテンツ作成、
　　SNS 発信など広報活動
16:30　終了

※こちらはある日の一例です。 その日の業務内容によりスケジュールは異なります。

■お仕事 Q&A

Q. 空き家や空き店舗の利活用推進って具体的にはどんなことをするの？

A. まずは、市が運用している「空き家バンク」や「空き店舗情報」といった
プラットフォームの登録件数と取引実績を増やすことから始めます。
具体的には、地域内でのヒアリングなどを通じた現状把握、オーナーさんへの制度活用サポート、
市ホームページやイベントでの PR・情報発信などが中心になります。

経験を積んでいく中で「こんなことがしたい」「こんなものがあったらいいな」という
アイデアが生まれてきたら、イベント企画、新しい情報発信、物件を活かした新規事業など、
前例がなくても自由な発想で提案して OK。大規模じゃなくても構いません。
あなたのひらめきを形にしてみてください◎

Q. 『自由な発想』と言われても、何から考えていいのか分からないんですが。。。

A. 着任当初は、市内のどんな地域にどんな魅力があるのか、どんな人たちがいるのか――
まずは「インプット期間」だと思ってください。
地域の人たちとの顔合わせや、市内を巡るなど、まちのことを知ることから始めましょう◎

県や国が開催する地域・まちづくりに関する研修会もありますので、ぜひ積極的に参加してください。
また、ミッションは違いますが、市内の先輩協力隊や OB・OG との交流の中で、
学びや気づき、新しいアイデアが自然と生まれてきます。
市としても、そうした交流の場をしっかり用意していきます。

（次ページに続く）

Q. なぜ NPO 法人と協働するの？何をするの？

A. NPO 法人「グランドワーク寒河江」さんは、長年「住民主体の地域づくり」に取り組んでいて、
設計士・建築士、飲食業・サービス業の経営者など、
様々な「まちづくりのプレイヤー」がメンバーとして在籍しています。

空き家・空き店舗を活用する際は、行政だけの視点では限界があります。
設計のこと、建築のこと、実際の営業のことなど、実務的な知識やノウハウが必要です。
だからこそ、NPO 法人という地域の専門家ネットワークとコミュニケーションし、
一緒に活動することが重要です。

具体的には、ミッションに関する相談を通じてノウハウや地域キーマンを教えてもらったり、
NPO 法人が行うイベント運営や公園整備などのプロジェクトに参加したり、
一緒に汗を流しながら学ぶことになります。
つまり、市と NPO、そして隊員さんの三者が、チームとして動いていくイメージです。

Q. 3 年間の任期終了後は、どうなるんですか？

A. それぞれの隊員さんの希望やミッションによって異なりますが、
これまで卒業した隊員さんの事例を紹介すると、こんな選択肢があります。

- **市内の法人に就職した方**
- **個人事業主として開業した方**
- **地域のプレイヤーたちと一緒に法人を立ち上げた方**
- **農業系ミッションでは、独立就農した方**

など、本当に多様なキャリアパスがあります。

市としては、この度のミッションを通じて任期中に携わった物件等を活かし、
卒業後も「寒河江のまちづくりのプレイヤー」として関わり続けていただきたいと考えています。
その実現に向けて、起業や事業承継に必要な経費（設備費・事務費・マーケティング費など）
に対する補助金や、各種起業サポートを用意していますので、
活動を通じて困ったことや、やりたいことがあれば、ぜひ相談してください。

■募集対象

(1)三大都市圏をはじめとする都市地域等(※)に居住しており、採用後、寒河江市に住民票を異動することができる方。ただし、「地域おこし協力隊員」であった人(同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内)は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。
(2)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
(3)心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活性化活動に取り組むことができる方
(4)普通自動車免許を有する方(AT 限定可)
(5)基本的なパソコンの操作ができる方(Word、Excel、PowerPoint 等の使用経験があれば可)
(6)着任時点で20歳以上の方
※三大都市圏をはじめとする都市地域等…条件不利地域(過疎法、山村振興法、離島振興法等の指定地域)以外の地域

■求める人物像

＼ひとつでも当てはまった方は、ぜひお問い合わせください！／
□地方暮らしの魅力を発見し、その価値を伝えたい
□「もったいない」を「新しい価値」に変えていきたい
□フットワーク軽く、まちを歩き、隠れた魅力や課題を見つけたい
□人の話を聞いたり、相談にのったりするのが好きで、年代問わず誰とでも話が弾む
□多様なニーズをキャッチし、つなぎ合わせるのが得意
□情報発信に関心があり、SNS やデジタルツールを積極的に活用できる
□リノベーション・DIY に興味があり、実際に手を動かせる
□自分のアイデアを形にしたい、起業マインドがある
□失敗を恐れず、チャレンジ・改善を繰り返せる柔軟性がある
□チームで動くことを大切にしながら、自分の役割に責任を持てる
□地域の人・企業・団体と信頼関係を築き、協働できる
□寒河江の魅力を県内外、日本全国に届けたい！

■勤務時間

(1)勤務日は、月曜日から金曜日を原則とします。
(2)勤務時間は午前8時30分から午後4時30分までを原則とし、活動内容に合わせフレックスタイム制も可能とします。(週の合計35時間)
(3)活動内容により、上記時間外、土日祝日、夜間に出勤する場合もあります(別途、時間外報酬あり)。

■雇用形態・期間

(1)寒河江市の会計年度任用職員として、寒河江市長が任命します。
(2)期間は、着任日から3月31日までとし、1年度単位で更新し、最長3年を限度に再任できるものとします。ただし、着任日は相談により調整可能です。
※着任期間例:令和9年1月1日～令和11年12月31日
(3)相談により、令和9年度以降は、副業可能な形での委嘱とすることも可能です。その場合、報酬等および待遇・福利厚生の(6)(7)は、記載と異なるものとなります。詳細はお問い合わせください。

■報酬等

時給 1,525 円 (月21日勤務の場合 224,175 円＋時間外報酬)
また、6月と12月に期末・勤勉手当(直近6カ月の給与平均額の 120%)を支給
※上記は募集開始時点のものです。条例の改正等により変更となる場合があります。

■待遇・福利厚生

(1)住居として、市が提供(市が貸借し、費用負担)する市内の住宅に居住していただきます。
(ただし光熱費、上下水道費、浄化槽清掃管理費等は個人負担となります。)
(2)移住に要する費用として、引越事業者への委託費用を 200,000 円を上限に市が負担します。
(3)地元産「つや姫」(白さ・つや・甘みが特徴の山形県産米)毎月5kg をPRのために提供します。
(4)月に 1 回、市職員と他の協力隊員でランチミーティングを行います。
(5)業務で使用する活動用車両、パソコン等を貸与します。
(6)健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
(7)年次有給休暇等があります(休暇については、寒河江市会計年度任用職員要綱により定められたとおりとします)。

■応募手続き

(1)受付期間
令和8年12月24日(木)までの期間中に随時受付し選考
※提出書類は締切日必着
(2)提出書類
①履歴書(市販のもので可。写真添付必須)志望動機欄は必ず明記してください。
②レポート 題名「地域おこしのために私ができること、そしてしたいこと」
1000字程度で作成してください(A4、書式自由、パソコン作成可)。
(3)申込み・問い合わせ先
〒991-8601 寒河江市中央1丁目9番45号
寒河江市みらい協働課 地域おこし協力隊担当 宛
電話:0237-83-3205　Email:s-mirai@city.sagae.yamagata.jp

■選考

(1)第1次選考

書類選考のうえ、結果を全員に文書で通知します。

(2)第2次選考(最終選考)

第１次選考合格者を対象に、面接により決定します。

- 面接会場：寒河江市内を予定しています。
- 交通費等：第２次選考のために必要な交通費等は、個人負担とします。
- 結果通知：実施後２週間以内に文書で通知します。

(3)着任手続き

任用決定後、住居等の確認を行い、着任となります。

※ご希望の方は、活動場所や生活圏となる市内の見学が可能ですので、お問い合わせください。